

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

平成23年3月25日（金） 午前8時00分

大洲市民会館 2階 中ホール

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長職務代理者 片山政治

委員 西山千春

委員 稲田秀一

教育長 叶本正

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 二宮隆久

教育総務課長 井上徹

学校教育課長 横田宏

生涯学習課長 新野武男

大洲学校給食センター所長 山本安廣

教育総務課長補佐 池田悦子

教育総務課長補佐 久保明敬

教育総務課主査 谷野真由美

5 開会宣言

委員長職務代理者 会に先立ちましてご報告いたします。「大洲市教育委員会会議規則」第4条第2項の規定により、兵頭委員長から、本日の会議を欠席する旨の届け出がございました。よって、委員長が不在のため、本日の会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者により主宰することにいたします。それでは、ただいまから大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

[午前8時00分 開会]

6 前回会議録の承認

委員長職務代理者 まず始めに、本日、事務局より、議案1件の提出がありましたのでご報告いたします。

それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。

去る、2月25日開催の2月定例会並びに3月10日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長職務代理者 特に、質疑・意見もありませんので、前回の定例会並びに臨時会の会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

7 教育長一般報告

委員長職務代理者 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

委員長職務代理者 ただいまの「教育長一般報告」につきまして、質疑・意見等はないでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

委員長職務代理者 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

8 議 事

委員長職務代理者 それでは、これより議事に入ります。

まず、「議案第9号 平成23年度大洲市教育委員会教育基本方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[各所属長、順次、「議案第9号」について説明する。]

委員長職務代理者 ただいまの、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第9号」を原案のとおり決
することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第9号」は原案のとおり決するこ
とにいたしました。

委員長職務代理者 次に、「議案第10号 教育財産の用途廃止について」を議題といたし
ます。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「議案第10号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第10号」を原案のとおり
決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第10号」は原案のとおり決する
ことにいたしました。

委員長職務代理者 次に、「議案第11号 大洲市公立学校管理規則の一部改正について」
を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔学校教育課長、「議案第11号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第11号」を原案のとおり
決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第11号」は原案のとおり決する
ことにいたしました。

委員長職務代理者 次に、「議案第12号 大洲市立学校校区規則の一部改正について」を
議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔学校教育課長、「議案第12号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第12号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第12号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長職務代理者 次に、「議案第13号 大洲市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則及び大洲市立学校体育施設照明使用料条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第13号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第13号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第13号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長職務代理者 次に、「議案第14号 大洲市立学校通学費補助金交付規程の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「議案第14号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第14号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第14号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長職務代理者 次に、「議案第15号 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」から「議案第19号 大洲市体育指導委員の委嘱について」及び本日提出のありました「議案第20号大洲市立図書館長の任命について」までの計6議案は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

委員長職務代理者 それでは、次に「報告事項」に移ります。「報告第4号 大洲市学校給

食センター整備運営事業における交渉権者の決定及び審査講評の公表について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長及び教育総務課長補佐、「報告第4号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔{なし}と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 本件は、「大洲市教育委員会事務委任規則第2条第1項」に規定する重要事項でありますので、当委員会に報告されたものであります。

それでは、これより採決いたします。「報告第4号」を承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「報告第4号」は承認されました。

それではここで、しばらく休憩といたします。

〔暫時休憩〕

委員長職務代理者 それでは、再開いたします。

「その他」に入ります。まず、各委員さん方、何かありませんか。

稲田委員 先だつての東日本大震災に対しましてお悔やみを申し上げます。管内小中学校等での義援金等の取り組み状況についてお知らせいただきたい。

学校教育課長 まず、学校における取り組みについてお答えいたします。現在学校で行っている義援金の募金ですが、一つは愛媛県小中学校長会が各学校長を通じて教職員へ義援金の協力呼びかけを行っております。また愛媛県PTA連合会が各学校PTA会長を通じ、保護者への義援金の協力呼びかけを行っております。大洲市教育委員会としましては、各学校へ募金箱を設置するなどして教職員や児童、生徒、保護者を対象として各学校へ義援金協力への呼びかけを行っております。なお、その際、日本赤十字社を通じて振り込む手続きになっております。

教育総務課長 大洲市は、本庁では危機管理課、社会福祉課が中心になって義援金、救援物資の受付を行っております。救援物資については市役所と防災センター、各支所、各公民館でも受付をしております。義援金については市役所で受付けておりますが、社会福祉協議会でも受付をされているようです。

生涯学習課長 生涯学習課関係では、各公民館、図書館、総合体育館に募金箱を設置

しておりました、毎週木曜日に締めて金曜日に会計課に納入することとしております。体育館については、指定管理者制度を取っていますので生涯学習課の職員が取りに行き、会計課へ納入する処理を行っておりますし、公民館については、それぞれ一番遠い所から集めて回って会計課へ納入するなどの指導をしております。

委員長職務代理者 他に、ありませんか。

西山委員 先ほどの教育長一般報告の中でもありましたように、スクールバス運転手の採用面接とかスクールバスの試走が行われているようですが、以前にも申し上げたように交通事故もないように、挨拶もきちんとしてくれるようにいろんな面で十分な研修を積んでいただいて、子どもたちを安全に学校へ送迎していただくようによろしくお願いします。

教育総務課長 御指摘いただきました件につきましては、気を付けて対応して行きたいと考えます。教育長一般報告の中で申し上げましたように3月14日にスクールバスの運転手の面接試験を行いました。7名の応募があり、そのうち3名を今日付けで合格通知を出すように考えています。内訳については、長浜地区のスクールバスに2名、大洲地区のスクールバスに1名を採用いたします。長浜地区、大洲地区それぞれ新たに1台ずつスクールバスが増えるのと、長浜地区の運転手1名が63歳の定年を迎えますので、その後任に1名で合計3名になっております。すでに試走をいたしまして、運転技術などが的確かどうかも含めて実地の試験をいたしました結果、いずれも優秀な方でしたので採用することといたしました。4月1日以降、委託契約の締結をする際にいま委員さんからいただきました事柄も含めて、安全運転に関する注意喚起をすべての運転手に行いたいと考えております。

委員長職務代理者 次に、事務局はありませんか。

〔特に発言なし〕

委員長職務代理者 それでは、次に、次回の「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、原案について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいま、事務局より説明がありました。委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

- 委員長職務代理者 それでは、次回の「4月定例会」は、4月25日(月)の午後2時から、市民会館2階の中ホールで開催することにいたします。
- 委員長職務代理者 ここで、お諮りいたします。「議案第15号」から「議案第19号」、及び本日提出のありました「議案第20号」の5議案については、人事に関する案件でありますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思えます。これに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、この議案6件の審議は、非公開とすることに決しました。
- 委員長職務代理者 それでは、「議案第15号 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔教育部長、「議案第15号」について説明する。〕
- 委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第15号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第15号」は原案のとおり決することにいたしました。
- 委員長職務代理者 次に、「議案第16号 大洲市公民館長及び公民館分館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
- 〔生涯学習課長、「議案第16号」について説明する。〕
- 委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第16号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第16号」は原案のとおり決することにいたしました。
- 委員長職務代理者 次に、「議案第17号 大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といた

します。事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長、「議案第17号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第17号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第17号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長職務代理者 続きまして、「議案第18号 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第18号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第18号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第18号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長職務代理者 続きまして、「議案第19号 大洲市体育指導委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第19号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいまの事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第19号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第19号」は原案のとおり決することにいたしました。

委員長職務代理者 続きまして、「議案第20号 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「議案第20号」について説明する。〕

委員長職務代理者 ただいま事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長職務代理者 それでは、これより採決いたします。「議案第20号」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長職務代理者 挙手全員であります。よって、「議案第20号」は原案のとおり決することにいたしました。

9 閉会宣言

委員長職務代理者 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午前9時49分 閉会〕